

令和5年5月 次世代育成・少子高齢化対策特別委員会（所管）

令和5年5月31日（水）

〔委員会の概要〕

福山委員長

ただいまから、次世代育成・少子高齢化対策特別委員会を開会いたします。（10時34分）はじめに、本日の委員会の運営についてであります。

所管委員会は、主として、新たに議員となった方が、各部局の所管事項を聴取する趣旨のものであります。

また、理事者においては、6月1日付けで人事異動が行われることとなっております。

ついては、本日の質疑は、理事者の所管事項の説明に関する質疑にとどめたいと思いますが、このような運営でいかがでしょうか。

（「異議なし」と言う者あり）

それではそのようにいたします。

それでは、議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る、付議事件の調査について並びに所管事項の説明聴取についてであります。

付議事件につきましては、お手元の議事次第のとおりであります。

まず、所管事務について、理事者から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

なお、今年度の次世代育成・少子高齢化対策特別委員会においては、理事者の説明は着座のままでなされますよう、よろしくお願いいたします。

【説明事項】

○所管事項について（説明資料）

森口保健福祉部長

所管事務につきまして、次世代育成・少子高齢化対策特別委員会説明資料により、御説明させていただきます。私のほうからは、歳入歳出予算の総括及び保健福祉部関係について説明させていただき、その後、引き続き、各部局長等から御説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

4ページを御覧ください。令和5年度歳入歳出予算の総括でございます。

まず、一般会計の総額は、表の最下段、計の欄に記載のとおり、456億9,146万5,000円を計上しております。

保健福祉部関係につきましては、344億3,799万1,000円を計上しております。

5ページを御覧ください。特別会計でございます。

関係する2部局の令和5年度当初予算額の総額は、一番下の計の欄に記載のとおり、6億6,921万円となっております。

続きまして、6ページを御覧ください。保健福祉部における次世代育成・少子高齢化対

策関係の組織図を記載しております。

保健福祉政策課をはじめとする6課1室で担当しております。

なお、御承知のとおり、去る5月19日、6月1日付の人事異動内示がありましたことから、6月定例会の事前委員会の委員会説明資料において、改めて、担当職員名の入った組織図をお示しいたしたいと考えております。

各課の事務分掌につきましては、7ページから9ページに記載のとおりでございますので、説明は省略させていただきます。

次に10ページを御覧ください。令和5年度当初予算の状況について、御説明させていただきます。

まず、保健福祉政策課でございます。

社会福祉総務費の摘要欄①のウに記載の福祉・介護人材確保対策事業費は、介護職員のキャリアアップや、福祉・介護職場のイメージアップ等の取組に要する経費でございます。

保健福祉政策課の合計といたしましては、6,340万1,000円となっております。

次に、国保・自立支援課でございます。

社会福祉総務費の摘要欄①のアの（ア）こどもの健全育成支援事業の1,225万円は、対面やオンラインによる学習機会の提供や移動こども食堂と連携いたしました交流の場の提供を行い、貧困の連鎖を防ぐために必要な学習支援や居場所づくり支援を行うものでございます。

老人福祉費の摘要欄①のア、後期高齢者医療給付費負担金は、後期高齢者医療制度の安定的な運営のため、徳島県後期高齢者医療広域連合に対し、定率で負担金を交付するものでございます。

エ、後期高齢者医療制度基盤安定負担金は、同じく、後期高齢者医療制度の安定的な運営のため、低所得者等の保険料軽減分のうち、4分の3を負担するものでございます。

国保・自立支援課の合計といたしましては、144億7,783万3,000円となっております。

11ページを御覧ください。医療政策課でございます。

医務費の摘要欄③のエ、地域医療勤務環境改善体制整備事業費は、地域の中核的な医療機関が、労働時間短縮計画に基づいて実施する、医師の勤務環境改善に向けた取組に係る経費を補助するものでございます。

また、同じく、医務費の摘要欄④のア、小児救急医療総合対策事業費は、休日・夜間における子どものケガや病気について、電話やオンラインで、対処方針や受診の必要性などを相談できる体制の整備等を図るものでございます。

以上、医療政策課の合計といたしましては、15億8,545万8,000円となっております。

12ページを御覧ください。健康づくり課でございます。

公衆衛生総務費の摘要欄①のイの（ア）こうのとりの援事業の1,767万1,000円は、妊娠を希望する夫婦を支援するため、早期の不妊治療につながる不妊検査、不育症に悩む夫婦の経済的負担軽減を図る不育症検査について、その費用の一部を助成するものでございます。

健康づくり課の合計といたしましては、15億7,567万3,000円となっております。

13ページを御覧ください。長寿いきがい課でございます。

老人福祉費の摘要欄④のオ、つなぐヤングケアラー等支援事業費の120万円は、高齢者等へのケアを原因とするヤングケアラーの発生を防止するため、昨年度、実施した実態調査を踏まえ、介護支援専門員等の方がヤングケアラーについて認識し、必要な支援につながるができるよう、関係機関と連携し、マニュアル等の作成や研修を実施するものでございます。

14ページを御覧ください。

①のクの（ア）介護サービス事業所等ICT・介護ロボット導入促進事業の1億5,000万円は、職員の業務負担軽減や質の高いサービスを提供するため、ICT機器や介護ロボット導入を支援するものでございます。

長寿いきがい課の合計といたしましては、167億1,875万1,000円となっております。

次に、障がい福祉課でございます。

児童福祉総務費の摘要欄①のア、つなぐヤングケアラー等支援事業費の240万円は、長寿いきがい課と同様に、必要な支援につながるができるよう、関係機関と連携し、マニュアル等の作成や研修を実施するものでございます。

また、①のイ、医療的ケア児等支援体制整備事業費は、医療的ケア児やその家族からの相談対応や情報提供を一元的に行う医療的ケア児支援センターの運営に係る経費でございます。

障がい福祉課の合計といたしましては、1,687万5,000円となっております。

続きまして、15ページを御覧ください。繰越明許費の状況についてでございます。

長寿いきがい課、障がい福祉課におきまして、9億7,611万1,000円となっているところでございます。

続きまして、16ページを御覧ください。保健福祉部関係の重点事業についてでございます。

①アフターコロナに向けた保健・医療・福祉の構築についてでございます。

ア、徳島県保健医療計画に基づき、救急や小児、在宅医療等の医療提供体制の整備、医療従事者の養成・確保に取り組んでまいります。

また、イ、医師の勤務環境改善に向けた取組や、オ、介護職員の業務負担の軽減に資するICT、介護ロボットの導入を支援することにより、地域における医療提供体制や介護人材の確保につなげてまいります。

次に、②妊娠・出産・子育てに希望を感じられる社会の実現についてでございます。

イ、妊娠を希望する夫婦を支援するため、保険適用外となる不妊検査費用の一部を助成し、早期の不妊治療につなげてまいります。

エ、子どもの急な疾病に対して、適切に医療を提供できるよう、小児救急医療体制の整備を行うとともに、相談体制の充実を図ってまいります。

17ページを御覧ください。

オ、ケアを必要とする方へのアプローチにより、ヤングケアラーが、適正な福祉サービスの提供を受けることができる体制を構築してまいります。

キ、貧困の連鎖防止を図るため、生活困窮家庭の子どもを対象とした、学習支援や家庭訪問支援、居場所づくり支援を推進してまいります。

最後に、③安心できる暮らしと地域共生社会の実現についてでございます。

ア、徳島県高齢者保健福祉計画・介護保険事業支援計画に基づき、介護予防や健康づくり施策の充実を行いますとともに、総合的な認知症施策等を推進してまいります。

また、イ、県民一人一人が生涯にわたり健康で生きがいを持って、活躍できる社会づくりを推進するため、高齢者が栄養・運動・社会参加の三要素を柱とするフレイル予防に取り組みやすい環境を整備してまいります。

保健福祉部の所管事務につきましては、以上でございます。

なお、報告事項はございません。よろしくお願ひいたします。

#### 上田未来創生文化部長

それでは、未来創生文化部関係の所管事務につきまして、御説明申し上げます。

18ページを御覧ください。当委員会に関係いたします未来創生文化部の組織でございますが、組織図に記載のとおり、ダイバーシティ推進課をはじめ、5課・1課内室を所管課としております。

19ページを御覧ください。事務分掌につきましては、21ページにかけて記載のとおりでございます。

22ページを御覧ください。令和5年度一般会計当初予算の状況でございます。課別の主要事項につきまして、主なものを御説明申し上げます。

ダイバーシティ推進課でございます。

目名、老人福祉費の摘要欄①、アの高齢者の生きがいと健康づくり推進事業として、明るく活力ある長寿社会を実現するための経費を計上しており、予算総額は、1億4,780万7,000円となっております。

続きまして、男女参画・人権課でございます。

目名、青少年女性対策費の摘要欄②男女共同参画総合支援センター運営費では、男女共同参画を総合的に推進するための拠点施設であるときわプラザの運営経費として、5,234万7,000円を計上しております。

男女参画・人権課の予算総額は、1億1,726万5,000円となっております。

23ページを御覧ください。次世代育成・青少年課でございます。

目名、計画調査費の摘要欄①地方創生の深化のための支援費では、エの（ア）児童相談所DXプロジェクトによる、デジタル技術を活用し、児童相談所の体制強化を図る経費など、4,362万6,000円を計上しております。

目名、青少年・女性対策費の摘要欄①青少年健全育成対策費では、未来に向かって挑戦し、成長・活躍できる「とくしま」を目指した青少年対策を推進する経費として、983万9,000円を計上しております。

目名、児童福祉総務費の摘要欄②カのヤングケアラー支援体制構築事業では、ヤングケアラーを早期発見・把握し、こどもに寄り添った支援につなげるため、県や市町村、民間団体などの関係機関が連携し、支援体制の構築を図る経費として、600万円を計上しております。

同じく摘要欄②キのこども家庭見守り緊急対策事業では、家事や育児に対して困難を抱えた家庭等を支援するため、体制充実を図る経費として、4億1,001万9,000円を計上しております。

24ページを御覧ください。

摘要欄④児童健全育成対策費では、アの放課後児童対策事業費やイの（カ）チーム育児推進！事業など、地域全体で子育て家庭の支援を促進するための経費として7億3,291万3,000円を計上しております。

摘要欄⑤保育事業振興費では、アの保育人材確保等推進事業をはじめ、保育士等の人材確保や資質向上を図るための経費として、3,630万2,000円を計上しております。

摘要欄⑥特別保育対策費では、ウの多様な子育て支援推進交付金事業により、子育て家庭の多様なニーズに応えた支援を推進するとともに、エの保育環境向上支援事業により、子供が安心・安全に成長できる環境を確保するため、保育提供体制の整備や勤務環境の改善を支援する経費など、7億9,248万4,000円を計上しております。

25ページを御覧ください。

目名、母子福祉費の摘要欄①母子福祉等対策費では、アのひとり親家庭等医療費助成事業補助金をはじめ、ひとり親家庭等への支援を行うとともに、カのひろがれ！こどもの居場所応援事業により、こども食堂の全県的展開を支援するなど、1億1,441万3,000円を計上しております。

以上、次世代育成・青少年課の予算総額は、104億2,058万7,000円となっております。

次に、文化・未来創造課でございます。

目名、文化及び文化財費の摘要欄①、アのとくしま文化未来創造費補助金では、県民の文化活動の充実に向けた取組を支援するための経費を計上しており、予算総額は、3,000万円となっております。

続きまして、スポーツ振興課でございます。

目名、計画調査費の摘要欄①、アの自転車ひろがる「人・まちづくり」プロジェクトでは、サイクルスポーツの普及・促進に取り組み、サイクリストの裾野拡大や受入れ環境の充実を図るための経費として、500万円を計上しております。

目名、体育振興費の摘要欄①、アの（イ）「全国レクリエーション大会2023inとくしま」開催事業では、国内最大規模の生涯スポーツとレクリエーションの祭典、全国レクリエーション大会を本年9月に、本県で開催するための経費として、770万円を計上しております。

以上、スポーツ振興課の予算総額は、3,647万円となっております。

以上、未来創生文化部の令和5年度当初予算の総額は、最下段のA欄に記載のとおり107億5,212万9,000円となっております。

26ページを御覧ください。次世代育成・青少年課所管の母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計でございます。

母子家庭、父子家庭及び寡婦の経済的自立の助成を図るための経費として、総額2億2,344万6,000円を計上しております。

27ページを御覧ください。繰越明許費についてでございます。

次世代育成・青少年課所管の児童健全育成対策費などにつきまして、先の2月定例会までに、総額13億5,715万2,000円の繰越枠の御承認を頂いております。

28ページを御覧ください。未来創生文化部の重点事業についてでございます。

令和5年度未来創生文化部主要施策の概要について、29ページまで7項目を記載してお

ります。

①のアクティブシニアの活躍推進では、高齢者の生きがいや健康づくりを支援するため、学びの場を創出し、学習内容の充実を図るとともに、地域活動等の担い手として活躍する、生きがいづくり推進員をはじめ、アクティブシニアによる活動の活性化を図ってまいります。

②の男女共同参画社会の実現では、徳島県男女共同参画基本計画に基づき、誰もが輝く社会の実現に向け、男女共同参画の推進拠点であるときわプラザにおける講演会やイベントの実施など、機運醸成と意識啓発を図ってまいります。

また、配偶者暴力防止及び被害者保護に関する徳島県基本計画に基づき、普及啓発や相談・保護体制の充実及び自立支援に取り組むとともに、よりそいの樹とくしまを運営し、性暴力被害の防止に関する対策を推進してまいります。

③の次世代育成支援対策の推進では、希望出生率1.8をかなえるため、結婚、妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない支援を実施するとともに、こどもまんなか社会の実現に向け、市町村との緊密な連携の下、子供・子育て支援新制度を円滑に実施し、地域の実情や子育て家庭の多様なニーズに応じた子育て環境の向上を図ってまいります。

④のこどもの未来に向けた支援強化では、深刻化する児童虐待に適切に対応するため、関係機関の相談支援体制の強化、里親養育への支援及び児童養護施設等の多機能化を推進してまいります。

また、ひとり親家庭の自立に向け、就業・生活支援等、幅広い施策を推進するとともに、こども食堂の全県的展開やヤングケアラーの早期発見・支援など、子供が健やかに成長できる環境の構築に取り組んでまいります。

⑤の青少年健全育成の推進では、とくしま青少年プラン2022に基づき、未来に向かって挑戦し、成長・活躍できる「とくしま」の実現に向け、全ての青少年の健やかな育成や、未来を切り拓く青少年の応援など、県民総ぐるみによる青少年育成を推進するとともに、若者の新たな交流拠点であるとくぎんトモニプラザの魅力ある管理運営を行ってまいります。

⑥の文化の振興では、2度の国民文化祭の成果を継承・発展させるため、県民が主役となる文化活動を積極的に展開し、次世代・後継者育成や地域活力の向上を図ってまいります。

29ページを御覧ください。

⑦のスポーツの普及振興では、こどもの体力向上や高齢者の健康増進の機会を創出するため、総合型地域スポーツクラブ等の機能強化や活用により、健康づくりと地域の活性化を進めてまいります。

また、第77回全国レクリエーション大会2023inとくしまを開催するとともに、スポーツに親しむきっかけづくりのため、県民参加型のスポーツイベントの開催やサイクルスポーツの普及により、幅広いスポーツ活動を推進してまいります。

以上、未来創生文化部関係の所管事務につきまして、御説明を終わらせていただきます。

なお、報告事項はございません。よろしくお願いたします。

梅田商工労働観光部長

商工労働観光部の所管事務につきまして、御説明申し上げます。

説明資料の30ページをお願いいたします。

当委員会に関係します商工労働観光部の組織につきましては、記載の組織図のとおり、企業支援課、労働雇用戦略課、産業人材育成センターにより、所管事務を行っております。

また、各課の事務分掌につきましては、31ページに記載のとおりでございます。

次に、32ページを御覧ください。令和5年度当初予算の状況につきまして、御説明申し上げます。

まず、一般会計でございます。

企業支援課におきまして、計画調査費の摘要欄①のア、女性の創業ステップアップ支援事業として、創業前の支援に加え、創業後の経営課題の解決を図るための講座の開催等に要する経費として、280万円を計上しております。

次に、労働雇用戦略課におきまして、計画調査費の①のイ、とくしまスマートワークプロジェクトとして、県内企業におけるテレワークの導入や各種業務のデジタル化の推進支援に要する経費、1,700万円などを計上しており、労働雇用戦略課の合計は、2億4,750万円となっております。

33ページを御覧ください。産業人材育成センターにおきましては、計画調査費の①のア、徳島版マイスター制度ステップアップ事業として、各種技能競技大会への参加に向けた支援や、ドイツとの相互交流をはじめとする、実践的な訓練による技能者の育成に要する経費、1,060万4,000円を計上しております。

以上、商工労働観光部の一般会計は、合計で、2億6,090万4,000円となっております。

34ページを御覧ください。中小企業雇用対策事業特別会計でございます。

労働雇用戦略課におきまして、②のア、阿波っ子すくすくはぐくみ資金貸付金として、勤労者の教育資金等の貸付に要する経費2億2,000万円などを計上しており、商工労働観光部の特別会計は、合計で、4億4,576万4,000円となっております。

35ページを御覧ください。当部の重点事業について、御説明させていただきます。

まず、①仕事と家庭の両立と人材の育成・確保として、働きやすい職場環境づくりに向け、県内企業における各種業務のデジタル化や、仕事と子育ての両立支援に取り組むとともに、未来のものづくりを支える人材の育成を図るため、優れた民間技能者と連携した技術指導や、各種技能大会への参加等を促進してまいります。

また、②高齢者の就業機会の確保・提供として、シルバー人材センターの活性化により、働く意欲を持つ高齢者の就業機会の確保・提供を行うことにより、高齢者の生きがいの充実や生活の安定を図ってまいります。

商工労働観光部の所管事務については以上でございます。

なお、報告事項はございません。よろしく御願い申し上げます。

松野県土整備部長

それでは、県土整備部関係の所管事務につきまして御説明申し上げます。

委員会資料の36ページを御覧ください。当委員会に関係する、次世代育成・少子高齢化

対策の組織と事務分掌につきましては、記載のとおりでございます。

37ページを御覧ください。県土整備部関係の令和5年度当初予算について、御説明申し上げます。

一般会計の状況でございますが、建設管理課におきまして、インフラ分野におけるDXやi-Constructionの推進等に要する経費として、409万円を計上しております。

38ページを御覧ください。県土整備部の重点事業でございますが、建設産業のDX推進としてデジタル技術の活用による建設産業の生産性の向上に向け、DXの環境整備や人材育成・確保を進め、建設産業の持続可能な発展を図ってまいります。

県土整備部関係の説明事項は以上でございます。

なお、報告事項はございません。よろしく御願い申し上げます。

#### 佐々木病院局長

それでは、病院局関係の所管事務につきまして、御説明申し上げます。

39ページを御覧ください。

まず、当委員会に関係します病院局の組織についてでございますが、組織図に記載のとおり、総務課と経営改革課の2課体制となっております。

また、各課の事務分掌につきましては、下段に記載のとおりでございますので、説明は省略させていただきます。

次に、40ページを御覧ください。重点事業でございますが、地域医療対策の推進といたしまして、昨年度末に策定いたしました徳島県病院事業経営強化計画に基づき、医療機能の強化・向上を進めますとともに、魅力ある病院づくりに努め、県民に支えられた病院として、県民医療の最後の砦<sup>とりで</sup>となるとの基本理念の実現に向け、取組を進めてまいります。

病院局関係の所管事務につきましては、以上でございます。

なお、報告事項はございません。よろしく御願いいたします。

#### 榊教育長

それでは、教育委員会関係の所管事務の概要について、御説明申し上げます。

説明資料の41ページを御覧ください。

当委員会に関係する教育委員会の組織についてでございますが、教育創生課、教職員課、学校教育課、人権教育課、生涯学習課の5課で担当しております。

42ページを御覧ください。各課の事務分掌につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、44ページを御覧ください。令和5年度当初予算の状況でございます。

まず、学校教育課でございますが、主な事業といたしまして、教育指導費の②学校教育振興費のイの幼児教育の質向上強化事業では、幼児教育施設を対象とした実践的な研修機会の充実などを図る経費といたしまして、①給与費とあわせ661万円を計上いたしております、その他の経費を合わせまして、総額で、921万円を計上いたしております。

次に、人権教育課でございますが、教育指導費の②生徒指導費のイの徳島あわっ子“愛



「藍」ネットワーク事業では、児童生徒が安心して学べる環境を実現するため、心理・福祉・法律の専門家を学校等に配置・派遣するなどの経費といたしまして、①給与費と合わせ1億4,108万9,000円を計上いたしており、その他の経費を合わせまして、総額で、1億6,982万6,000円を計上いたしております。

続きまして、45ページを御覧ください。

次に、生涯学習課でございますが、社会教育総務費におきまして、家庭教育の支援に要する経費のほか地域における子供たちの健全育成に要する経費といたしまして、総額で、5,731万5,000円を計上いたしております。

続きまして、46ページを御覧ください。繰越明許費の状況についてでございます。

教育政策課ほか3課におきまして、総額7,579万円の繰越枠を御承認いただいているところでございます。

47ページを御覧ください。重点事業についてでございます。

まず第1に学校教育の充実といたしまして、各高等学校が将来にわたり多様な教育を持続的に展開していくため、教育内容の充実等を図り、活力と魅力ある学校づくりを進めてまいります。

また、小規模化する学校を存続させ、教育の質を保障するため、小中一貫教育徳島モデルの全県展開を推進するとともに、保育・幼児教育センターを中核とした、質の高い幼児教育を実現してまいります。

第2に地域と学校の連携・協働の促進といたしまして、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、地域と学校が相互に連携・協働して行う様々な活動を支援してまいります。

第3に生徒指導の充実といたしまして、関係諸機関等との連携を一層深め、生徒指導上の諸課題の早期発見・早期対応に努めてまいります。また、児童生徒の多様な悩みに対応する教育相談体制の充実を図るとともに、命の大切さ尊さを学び、将来にわたって自分だけでなく、他の人の命や心を尊重できる児童生徒を育てる教育を推進してまいります。

以上で、教育委員会関係の所管事務についての説明を終わらせていただきます。

報告事項はございません。よろしくお願い申し上げます。

## 日浦生活安全部長

それでは、警察本部の所管事務につきまして御説明申し上げます。

48ページをお開きください。

当委員会に関係します組織についてでございますが、少年女性安全対策課で担当しております。

事務分掌については、記載のとおりでございます。

次に49ページをお開きください。警察本部の重点事業について御説明いたします。

その1は、少年非行防止及び保護に関する総合的な対策の推進であります。

関係機関・団体・ボランティア等の地域社会と連携し、少年の立ち直り支援活動や街頭補導活動を行うなど、非行少年を生まない社会づくりを継続的に推進するとともに、SNS等に起因する性被害等の防止に向けた取組を強力に推進してまいります。

その2は、人身安全関連事案への迅速かつ的確な対応であります。

人身安全関連事案、特に児童虐待やストーカー事案に関しては、加害者対応だけでなく、被害者の安全確保を最優先とする対応力の強化を図るとともに、関係機関・団体と連携を密に情報共有を図りつつ、迅速的確かつ総合的な活動を推進してまいります。

その3は、子供・女性の安全を確保するための諸対策の推進であります。

子供や女性を対象とする性犯罪等の前兆事案と見られる声かけ、つきまとい等に関しては、認知した早期の段階から、犯罪発生の未然防止を図るため、情報収集と分析を強化し、積極的な検挙措置や警告を実施するなど、先制・予防的活動を推進してまいります。

警察本部の所管事務についての説明は以上でございます。

なお、報告事項はございません。どうかよろしくお願いいたします。

#### 福山委員長

以上で、説明等は終わりました。

これより質疑に入りますが、質疑につきましては、所管事務に関するもの及び特に緊急を要するものにとどめたいと思いますので、御協力をよろしくお願いいたします。

また、質疑時間につきましては、委員1人当たり、1日につき答弁を含め、おおむね40分とし、委員全員が質疑を終わって、なお時間がある場合、又は重要案件については、委員長の判断で弾力的な運用を行うこととする申し合わせがなされておりますので、議事進行につき御配意のほど、よろしくお願いいたします。

それでは質疑をどうぞ。

#### 扶川委員

教えてください。まず、LGBTの関係で、男女共同参画の体制について説明がありましたけれど、裁判所でも同性婚について肯定的な判決が出るような時代になっております。県庁の体制で、そのLGBTの問題というのは、どう位置付けられるのか、どういう窓口があるのか、どういう仕事をされるのか説明してください。

#### 多田男女参画・人権課長

ただいま扶川委員から、LGBT関係で裁判の判決が出たので、そのあたりの関係のことを…。

#### 扶川委員

もう一度お願いしますけれど、こういう判決が出るような時代ですからね。男女共同参画となっていますけれど、社会を構成するのは男女だけじゃなくて、LGBTの方も参画するわけです。若い人も含めてそのような状況の中で、県庁の体制として、LGBTの問題に取り組む部署がどこで、どういうことをしているのか、今の仕事を教えて。

#### 多田男女参画・人権課長

扶川委員から、LGBT関係の担当部署で現在どういう取組をしているかというような御質問であったかと思えます。

LGBT関係につきましては、昨年度、パートナーシップ制度関係の請願が、2月定例

会で採択されておりまして、県としましても請願の採択を重く受け止めまして、パートナーシップ制度の制度構築を図ってまいりたいと考えております。LGBT関係の取組につきましても、これまでも理解促進を図る様々なイベントや講座を開催しておりまして、あいぽーと徳島とか、男女共同参画の推進拠点でございますときわプラザの方でも講座を開催しておりまして、理解促進に努めているところでございます。引き続き、理解促進並びに制度構築に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

扶川委員

次に、若い人にも多いですけど、ひきこもりですね。ひきこもりの方々というのは、もうだいぶ歳がたって、もう40歳にも50歳にもなって、高齢の家族と同居していたりするんですけど、年齢で分けてしまうと救われない人が出てきます。今のひきこもり対策というのが、どういう内容の対策が行われていて、対象年齢はどのようになっているのか説明してください。

大久保健康づくり課長

扶川委員からひきこもりの対象年齢についての御質問を頂いております。

国が、平成30年に40歳から64歳の調査をいたしてございまして、その3年前、平成27年に15歳から39歳の調査をしております。15歳から64歳までが初回のひきこもり調査の対象となっております。昨年の令和4年11月に実施したこども・若者の意識と生活に関する調査につきましても、15歳から69歳の方を対象年齢としてひきこもりの調査を実施している状況でございます。

扶川委員

次世代育成・少子高齢化対策特別委員会なので、次世代ということで考えると、ある年齢を超えると次世代ではなくて大人になっているわけなんですけど、そういう対策が年齢で分けられてしまうと見捨てられてしまう人が出てくる。だから、年齢にかかわらず、ひきこもりが解決するまで、各部局が連携して見ていく体制が必要だと思う。そのあたりはどのような体制をとっているのか。あるいは計画しているのか、教えてください。

大久保健康づくり課長

ひきこもりに関しての支援体制の御質問でございます。昨年の事業から、市町村を相談窓口として、相談支援を構築するため、現在、プラットフォーム等の設置・強化を進めているところでございます。ひきこもりに関しては、御承知のとおり息の長い支援が必要な取組になりますので、年齢で区切っているということはありません。

扶川委員

市町村もそういう体制をとっているのであれば、連携する県も同じだという理解でよろしいですね。それも念のために聞きます。

大久保健康づくり課長

県は、これまで精神保健福祉センターきのぼりや各保健所において、ひきこもり支援に取り組んでまいりました。今回、身近な相談先である市町村に支援体制の構築を進めている状況でございますので、県といたしましても、年齢にかかわらずひきこもり支援に取り組んでいく所存でございます

扶川委員

次に、最近問題になっている保育所での虐待とか不適切保育についてお尋ねします。今回出たガイドラインでも通報とか相談体制というのをきちんと整理する、それで県も市町村と連携していくということになっていきますけれど、そもそもですね、監査をするにしても、市町村と県と、自治体によって保育所の所管が違うという説明も受けました。具体的にお尋ねしますが、徳島県ではこの虐待通報相談窓口というのはどこに置かれていて、年間にどの程度の相談がされていますか。

福山委員長

扶川委員、本日の委員会の質疑に関しましては、先ほど決定いただいていますように、理事者の説明に関する質疑だけにとどめたいと思います。お願いします。

扶川委員

先ほど理事者の説明の中に虐待の対応、保育所の保育環境みたいな説明があったからお尋ねしているんです。県の虐待に対応する窓口の体制や所管はどうなっているのかということをお尋ねしています。

坂野次世代育成・青少年課長

扶川委員の御質問に御答弁申し上げます。この度、問題になりました、保育所の虐待関係につきましては、保育所の指導監督権限を有する所ということで、一義的には児童福祉法によりまして、県が保育所の指導監督権限を有することになっております。

ただ、今回の佐那河内村の場合におきましては、権限移譲されておまして、佐那河内村がその指導監督権限を有しておりますので、その保育所内で起こりました不適切な保育とか、虐待等の対応につきましては、県またはその権限を移譲された市町村ということになると考えております。

扶川委員

県の監査の体制のことをお尋ねしているんですけどね。権限が移譲されているのは、15市町村でしたか。県が監査するのは、それ以外の所が何か所ぐらいの保育所で、どういう体制でやっているんですか。

坂野次世代育成・青少年課長

監査している保育所の数につきましては……。

福山委員長

小休します。（11時16分）

福山委員長

再開します。（11時16分）

扶川委員

所管している虐待とか不適切保育なんか含めてですね、どういう体制になっているかお聞きしたかったですけれど、人数とそれから対象となる保育所の数も後で教えてください。

それから、先ほどお尋ねしたひきこもりも関係するんですけども、労働雇用戦略課では働きやすい環境づくりということを掲げておられる。私も最近関心を持っているんですけど、障がい者が職場で働く際に理解のない経営者の方に心ない対応をされることも起こりますし、ひきこもっている若い人たちがなかなか職場に馴染めずに就職しては辞めていくという相談もたくさん寄せられています。そういうことも、労働雇用戦略課の所管事務に入っているのか、あるいはそういうのは切り離されて、障がい福祉課とか先ほどの未来創生文化部とかの別の部局の所管になっているのか、説明をしてください。

井上労働雇用戦略課長

ただいま扶川委員から、障がい者雇用の関係で御質問がございました。

労働雇用戦略課では障がい者雇用の促進するために、民間企業に、企業相談コーディネーターを派遣いたしまして、障がい者雇用の推進にあたり、経営者の意識改革も踏まえて、雇用の推進をしているというところでございます。また、ニートの方々につきましては、働けるような部分でのサポートということで、各種講座の推進ですとか、就労に当たっての様々なサポートを地域若者サポートステーションで実施しているところでございます。

扶川委員

そうするとですね、障がい者から職場で心ない対応をされたという相談があった場合、県庁ではどこの相談窓口で受け付けてくれるのか、具体的に教えてください。

井上労働雇用戦略課長

ただいま扶川委員からの相談窓口の話がございました。

相談窓口につきましては、まず、県庁では労働雇用戦略課内に相談窓口を設置をいたしまして、様々な労働相談を受け付けているところでございます。また、労働者福祉協議会と連携いたしまして、仕事なんでも相談室を設置しているところでございます。また、こういった雇用の関係の相談につきましては、徳島労働局でも相談窓口を設置しているところでございます。

扶川委員

じゃあ、また付託委員会、事前委員会に向けてですね、相談の受付状況を教えてください

い。

次にですね、先ほど教育委員会から徳島あわっ子“愛♡藍”ネットワーク事業というのがありましたけれど、この事業の予算というのは1億1,000万円、どういう人たちに対して人件費が払われて、どういう仕事をしているのか、教えてください。

蔭山いじめ問題等対策室長

ただいま扶川委員より、徳島あわっ子“愛♡藍”ネットワーク事業についての御質問を頂きました。本事業につきましては、学校と専門家の協働による生徒指導ネットワーク体制を構築し、組織的、継続的な教育相談や支援体制の充実を図ることで、子供たちが安心して学べる環境を実現することを目的として行っております。

具体的にはスクールカウンセラーの公立学校及び教育支援センター等への配置を行うとともに、スクールカウンセラーの常勤的配置を実施しております。また、スクールソーシャルワーカーを24市町村教育委員会及び県立学校に配置できる体制を整備しております。さらに、スクールロイヤーにつきまして、学校からの要請に応じて派遣し、いじめ等の予防教育や法的観点から、学校等に指導助言できる体制を整備するための事業でございます。

扶川委員

わかりました。スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー、これ、人員体制がもっと強化されるべきだと、ずっと前から申し上げてまいりましたので、これも次の委員会に向けて、人員配置の状況と相談、あるいは対応の件数みたいな数字があったら教えていただきたいと思いますが、よろしいですか。

蔭山いじめ問題等対策室長

ただいま扶川委員より御質問がありました。次回に向けまして、データ等を準備しておきたいと思えます。

扶川委員

教育委員会について、もう1点お尋ねしますが、説明の中に、主権者教育というような言葉が出てきていなかったように思うんですけど、主権者教育を担うのはどの課であって、どのようなことがなされているか教えてください。

酒井学校教育課長

扶川委員より、御質問いただきました。すみません。もう一度言っていただいてもよろしいでしょうか。

扶川委員

若者の投票率の低下が危惧されておまして、スウェーデンでは85パーセントあるのに、日本の子供たちは選挙権を18歳からに拡大したのに、25パーセントしか選挙に行かないなんてことが問題視されています。その中で、高校生の時代からあるいは高校卒業した

らすぐに有権者になって、投票行動に入る人がほとんどだと思うんですけど、そういう中で、県の教育委員会として主権者教育に取り組んでいる部署はどこで、どういうことに取り組んでいるのかを説明いただきたいと思います。

#### 酒井学校教育課長

扶川委員より、主権者教育についてのお尋ねがありました。

主権者教育につきましては、学校教育課で所管をしております。具体的な取組といたしましては、例えば、小・中・高・特別支援学校を対象として、選挙管理委員会の職員や、大学の教員、指導主事が行う出前講座を実施しております。また、県教育委員会で、主権者教育に関する教材等を配布しておりまして、それらを活用して授業をしております。また、教員の研修といたしまして、主権者教育の指導力向上のための教員研修会なども行っているところです。成年年齢が引き下げられまして、高校生のうちから投票に行くということでもありますので、主権者教育は我々としてももしっかり取り組んでまいりたいと思います。

#### 扶川委員

わかりました。要するに教材を作ったり、教員研修をされたりしているということですので、教員研修とか、それからその教材についてですね、また資料提供いただきたいので、お願いします。

警察の方にお尋ねします。子育てにも関係しますけれども、不幸にして夫婦関係がうまくいかなくなって、離婚することになって、しかも仲が悪くてDVがあったりすると接近禁止を出さなければいけなくなることもあります。そこで、私もよく相談を受けるんですけど、加害者側が、とにかく場所を探そうとする。それを阻止するために、特に男性に対しては警察の方から厳しい対応をされますけれど、そのあたりの制度の仕組みと県のほかの機関との連携はどのようにやっていくのかということを教えてください。

#### 熊野少年女性安全対策課長

ただいま扶川委員からDVの加害者への対応について質問がありました。

まず警察としましては、被害者保護を最優先とした対応をしております。具体的には被害者に対して避難をさせるとか、そういった対応をしつつ、加害者側への対応は、被害者の要望を聞いて、警告なり検挙なり、そういったことをします。また、DVですから、保護命令制度も適用されると思いますが、そういったものを説明して、対応しているところでございます。また関係機関としましては県でありますとか、裁判所、そういった所と連携して対応を行っておるところでございます。

#### 扶川委員

その加害者の方が、暴力を振るったり手を上げたりして、社会的制裁を受けることは仕方ないです。しかし、その奥さんと子供さんが保護されてどこへ行ったか分からない。中でも、その子供さんについては我が子であるのに、今現状どうなっているかも分からない、これ自体が人権侵害だみたいな話も聞くことがあります。DVに関してこの女性支援

センターなどが担当していると思うのですが、今申し上げたような問題に対しては何らかの対処の方針というのを持っているのかを教えてください。

多田男女参画・人権課長

こども女性相談センターいわゆる婦人保護施設につきましては、売春防止法及び配偶者暴力防止法に基づき設置される要保護女性及び同伴児童を保護する施設でございます。相談・保護・自立支援を行っております。婦人保護施設では、退所後の自立に向けた御本人の意向を踏まえながら、必要に応じて関係機関、警察、弁護士、病院等と連携いたしまして、支援を行っているところでございます。同伴児童が不登校の場合等につきましても同様に、関係機関と連携してまいりたいと考えております。

扶川委員

じゃあ、県も今の所管事務の中で、加害者に対するその後の対応、フォローをする部署がありますか。

福山委員長

小休します。（11時29分）

福山委員長

再開します。（11時30分）

扶川委員

所管事項説明で全て100パーセント説明しているわけではないので、所管していてもこの説明の文章に載っていないものもある。

だから、その加害者対応というのは所管部署はあるんですか。あるとしたら、この未来創生文化部のどこかだと思うので、それをどこにあるんですか、という所管に関する質問をしています。

熊野少年女性安全対策課長

ただいま扶川委員から、加害者対応の所管ですね。加害者でありますので、当然警察が対応しているところでございます。

長池委員

聞きたいのだけれど、明日から理事者が変わるよね。多分所管も多少変わるのではないかな。どんなんですか。今、扶川委員が質問しているのは今日までのことばかりで、職員の数とかを聞いても明日から変わるわけだし、そういう意味では6月以降の事前委員会なり付託委員会なりでしっかり聞いていただかないと。今までのことが聞きたいって言われて、これだけのメンバーが付き合わされたら、こっちはたまらないよな。答えるほうも、じゃあ明日からこうなりますって言えない立場だから、真面目に答えてもらえるんだろうけど、半分ぐらい人が変わるからね。個別に聞きたかったら個別に聞いてください。



できたら未来志向の建設的な委員会であってほしいし、非常に問題となっていることを、これだけの人間が集まって議論するわけですから、これなんですか、これどうなってますかっていう些細なことは、直接委員会以外で私は聞いていただきたい。これは扶川委員だけではなくて、私も含め、今後の委員会の在り方として、そういう姿勢でないと、時間を浪費するばかりで、無駄な気がしますので。委員長、そういう委員会運営を心掛けてください。それから逸脱しているようだったら、嚴重注意していただいて、とにかく明日から変わるわけですから、みなさんの顔を見てください。本当に建設的な議論をなされていると私は全く思えません。ほかの方もそういう顔してますので、そのあたりを汲み取ないと、まったく意味がないと思います。

福山委員長

ほかにはありませんか。

扶川委員

今までのことを知った上で、次に建設的な提案ができるわけですね。だからそれは別にここで聞いて問題無いと思いますから、それは異議がありますけど。

福山委員長

小休します。（11時33分）

福山委員長

再開します。（11時34分）

扶川委員

議事録にきちんと起こしてください。これは所管事項説明の委員会ですのにふさわしい質問だと思って私はやっておりますから、そうでないとおっしゃるのであれば、具体的に批判していただければよろしいです。

しかし、先ほどのDVの部署に関してはもう1回、後でも結構ですから、部署があるのかないのか、県庁の本庁舎の中に。警察にはあると、その加害者に対する部署があるのかないのか非常に大事な問題で、些細な問題なんてとんでもない。この加害者に対する手当ができなければ、被害者の救済もできないです。一生付きまとわれるかも分からないのですよ。何が些細な問題ですか、不見識にもほどがある。そのあたりをきちんと踏まえて、資料提供いただければと思います。今答えるのだったら答えていただいて、そうでないんだったら後日で結構でございます。

福山委員長

それでは、これをもって質疑を終わります。

次に、委員会視察についてであります。

県外視察の日程については、6月定例会閉会后、常任委員会の県外視察後に実施したいと考えておりますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と言う者あり）

それでは、さよう決定いたします。

次に、県外視察の視察箇所についてであります。委員の皆様におかれましては、当委員会として調査すべきテーマや視察箇所等がございましたら、早めに正副委員長まで御提案いただき、後日、委員の皆様の御意見も踏まえた視察日程案をつくり、お示ししたいと思いますが、このような取り扱いでよろしゅうございますか。

（「異議なし」と言う者あり）

それでは、さよう決定いたします。

これをもって、次世代育成・少子高齢化対策特別委員会を閉会いたします。（11時36分）